令和８年度「女性に対する暴力をなくす運動」期間

11月12日～11月25日

〈趣　旨〉

暴力は、その対象の性別や加害者、被害者の間柄を問わず、決して許されるものではないが、特に、性犯罪・性暴力、配偶者等への暴力、ストーカー行為、セクシュアルハラスメント等の暴力は、個人の尊厳を踏みにじり、安全で安心な暮らしを妨げる要因であり、男女共同参画社会を形成していく上で克服すべき重要な課題です。

この週間を一つの機会ととらえ、市は、京都府田辺警察署との共同主催で、各種関係団体との連携、協力のもと、社会の意識啓発など、女性に対する暴力の問題に関する取組を一層強化することを目的に実施します。

【駅前街頭啓発】

★11月16日（月）

午後6時～

近鉄新田辺駅周辺で実施

【啓発パネル展】

「夫婦・恋人間の暴力」について

★11月12日（木）～25日（水）

京田辺市役所2階ロビーおよび

京田辺市女性交流支援ルームにて

開催します。　ぜひお立ち寄りください。

「女性に対する暴力をなくす運動」期間の期間中、
パープル・ライトアップ、パープルリボンキャンペーンをはじめ、
京都府内各地で街頭啓発、講演会などの啓発事業が行われます。



パープルリボンは、女性に対する
暴力根絶のシンボルマークです。



主催　　京田辺市・京都府田辺警察署